

【報告事項】

河川環境保全部会の活動について

設置・
目的・
委員等

- 高知県四万十川流域保全振興委員会運営規程改正（令和6年7月1日改正）により設置
- 四万十川条例第4条に掲げた将来像のうち、主に第1項、第2項につながる取組を推進。
具体的には、そのための「河川環境改善と漁業資源回復」について、課題の共有や対策の検討を行うとともに、協力関係の構築を目指す
- 協議テーマは、河床等の状況改善のための試験施工（置き土など）
- 部会委員 計9名（砂防学や魚類の専門家、流域関係事業者、国・流域の自治体関係者など）、令和6年7月12日委嘱（任期：2～3年）
- 運営事務局体制 計8部署体制
高知県（自然共生課、水産業振興課、河川課、須崎土木、四万十町事務所、幡多土木）、四万十市（農林水産課。四万十川漁業振興協議会事務局）、四万十町（企画課四万十川振興室。四万十川総合保全機構事務局）

第2回
開催概要

- 開催日： 令和7年2月19日（水）午後1時半～3時半
- 出席者： 笹原部会長、武政副部会長、藤田委員、金谷委員、麻田委員、仙波委員、高橋委員
※委員9名のうち7名が出席。過半数の出席により部会の成立を確認。運営事務局から15名参加。

議 事 概 要（1／2）

（1）河川環境視察会（令和6年12月実施分）について

- ・報告資料を用いて、事務局から視察会の概要の説明、視察により共有した課題・意見等の報告。
- ・動画を用いて、委員から四万十川の再生へ向けて、視察会場所での現在の水中の状況を動画により補足説明。川底に泥やごみ多数。河床環境の悪化も懸念される。

課題の共有はできたが、解決策をどう見いだしていくのか、どういった役割分担で対応していくのか、誰が費用を捻出するのか、実行する内容について住民に対しどのようにして理解を求めるのか、大変難しい状況。今後議論の深化が必要。

（2）河床等の状況改善対策について

- ・報告資料を用いて、事務局から、モニタリング調査の手法等についての部会長との協議経過、いただいたご意見、結果等を説明。
- ・報告資料を用いて、部会長からのご意見等を踏まえた幡多土木事務所の取組（①置き土、②大粒径石材の設置、③砂州耕耘箇所のモニタリング調査）について報告。

【意見】

- ・流域住民との合意形成に関しては、試験施工自体の了承のほか、置き土効果が確認された場合の本施工の実施にも関わるため、住民に対し十分な説明が必要。また、浸水等の治水面での検討が必要。大きな課題であり早急に検討することが望ましい。地形的に低いところが浸水すると考えられるため、その点を踏まえた検討、資料作成を行う方がよい。流域市町や四万十川総合保全機構を通じた地元との合意形成についても要検討。

⇒（事務局）

地元住民に安心いただけるよう、計算等の検討方法を再検討したうえで説明を行う必要を認識。今後試験施工の効果についてもお示ししていく方向。

- ・生物生息環境調査の付着藻類に関して、置き土の評価としてクレンジング効果の有無を検証すべき。置き土の上下流に調査地点を設定し比較することで検証可能。出水後の回復過程を把握するためには、出水後2週間後から3～4回程度調査を実施することが望ましい。
- ・近年問題となっているカワシオグサのような大型系状藻類についても調査できればなおよい。
- ・底生動物調査は資源量が最も大きくなる冬期の実施がよく、魚類調査では置き土による河床環境変化の影響が大きくなる底生魚の生息密度算出が必要。

(2) 河床等の状況改善対策について (つづき)

- ・ 砂州掘削のモニタリングに関して、効果があると判断された点は。

⇒ (委員)

掘削後に掘削箇所が目詰まりが解消され水や酸素が入り、微生物が多く発生し、有機物が分解できた様子。地元漁師へのヒアリングでは、掘削場所の下流側で初めてエビの生息が確認され、子どもたちが獲り始めたと聞く。

⇒ (部会長)

モニタリング調査では砂州のろ過機能を測っているが、その効果以外にも砂州掘削により平衡状態が乱れた後の影響として生物相の変化があった可能性、ろ過機能以外の効果がある可能性あり。他に実施済みの箇所で漁業関係者に聞き取り調査をする等、ろ過機能以外の効果について把握するための適正な調査をしたうえで砂州掘削の評価をしてはどうか。引き続き今年度と同様の調査を継続するとともに、聞き取り調査を踏まえた調査方法検討を行ってほしい。今回いただいたご意見をもとに、事務局にてモニタリング計画の検討を行ってほしい。

(3) その他取組について

委員、事務局からその他資料により以下項目について報告、説明。

【情報共有項目】

- 窪川水力センターの置き土の工事概要 ○四万十川条例に係る令和9年度目標指標案について ○四万十川水質調査結果 ○カワウ対策の方向性
- 天然スジアオノリについて ○四万十川NBSシンポジウムについて ○しまんと海藻エコイノベーション共創拠点について
- 四万十川総合保全機構の取組

(部会長)

窪川水力センターの取組は、国土交通省や高知県が実施している置き土とは方法が異なるため、情報共有のうえでモニタリング方法を検討してほしい。以前と比べて非常に悪化した河川環境を調査しているが、悪化の理由等原因究明を部会で実施いただきたい。当面は試験施工とモニタリングの議論が中心になるが、その後はなぜこんなに川が汚れたのか等について検討を行う必要。

(4) その他情報交換

- ・ 来年度は須崎土木事務所四万十町事務所管内においても、幡多土木事務所の取組を参考に同様の調査等を実施予定。視察会での指摘を踏まえ、梶原川では、津賀ダム下流を対象区間として検討。

⇒ (部会長)

計画については本部会でも報告をいただきたい。

補足 ～ 第2回会議を踏まえた事務局の動きなど

- ✓ 共同事務局メンバー協議により今後の方向性等を検討 ⇒ 令和7年3月19日(水) (対面開催)、7月3日(木) (WEB開催)
- ✓ 土木部内での協議、取組実施等
- ✓ 第3回部会での報告に向けた調整等
- ★ 今後、専門部会の開催回数を増やせない代わりに行政関係者間の協議の機会を増やして、迅速な対応につなげていく方向性。